

府中基地跡地留保地利用計画素案（案）に係る説明会

1 日 時

- (1) 平成29年1月13日（金）午後7時から8時半まで
- (2) 平成29年1月15日（日）午前10時から11時40分まで

2 場 所

生涯学習センター研修室2

3 説明者

4名（政策総務部政策課長、政策課主幹、政策課長補佐、政策課主査）

4 出席人数

- (1) 13日（金） 18人
- (2) 15日（日） 26人

5 質疑応答

【13日（金）】

- 府中市は既に府中基地跡地のうちの25haを活用しており、更に15haを活用するというのはかなり難しい問題。なおかつ市は、公共施設やインフラマネジメントを進めており、庁舎や給食センター、再開発、学校の老朽化対策などに大量の予算をかけている中で、これだけ広大な土地を買う予算はない。したがって、保育所や高齢者施設など一部必要なものは作るにしても、基本的には民間に任せるべきだと思う。
- とにかく早く計画を進めてほしい。市議会でもいつも言われているが、小金井街道の歩道は狭くて危なくて仕方が無い。
→【市回答】スケジュールとしては平成31年度までに策定していくこととしている。小金井街道の問題など様々な問題を抱えていることは認識している。市民の意見も様々あるので、スピード感を持ちながらもじっくり話し合いながら進めていきたいと考えている。
- 米軍通信施設はどうか撤去・移転できないか。あれが存在する限り、市民に必要な施設を作るにしても大きな弊害となる。
→【市回答】米軍通信施設の移転については、国や米軍に対し要望をしているが、使用中との回答をもらっている。市としても利用計画の策定を大きく阻害しているものと認識している。使わなくなった施設が撤去されている事例もあるので、府中通信施設についても使用されなくなれば返還されるものと考えている。
- 関連するが、横浜市の上瀬谷通信施設は昨年返還されている。市は防衛省に要望しているというが、こういった事例も参考にしてほしい。
→【市回答】横浜市は他の米軍施設も返還されていく流れの中で上瀬谷も返還となったと聞いている。詳細はわからないが地域に応じた事情もあるようだ。
- 府中通信施設は横田基地との中継所とされているが、現在の科学技術からすれば歴史の遺物だと思う。基本方針では、通信施設の存置を前提として計画を

策定することとしているが、そうするとこの通信施設周辺のみ固定化されてしまう恐れがあり、土地利用に支障が出るのが懸念される。

- 市政世論調査では、市民が望ましいと考える機能として、高齢者福祉施設、保育所、商業施設、公園、病院などが上位に挙げられているが、行政需要調査では、総合体育館などのスポーツ施設が上位となっている。市民ニーズと行政需要調査の乖離をどう説明するのか。一部の議員がスポーツ施設を望んでおり、てこ入れしているという噂もある。

→【市回答】行政需要調査の結果は、需要の高い順から羅列しているものではない。また、調査については、主管課において個別計画や市民ニーズを反映したものとなっている。高齢者施設などニーズの高い施設についても現段階で本留保地に配置する計画があるわけではない。一部の議員のてこ入れというようなこともない。

- 今回は市政世論調査において択一の質問が行われているが、上瀬谷通信施設において横浜市では独自のアンケートを実施し、資料も添付し、自由に記入する欄も多い内容となっていた。今後は個別にこういった調査を行っていく必要があるのではないか。

→【市回答】現段階での具体的な考えはないが、平成29年度以降、市民の声を取り込んでいくことを検討しているので、どのような形で実施をしていくか考えていきたい。

- 行政需要調査にあるそれぞれの施設の面積は最低限の面積か。

→【市回答】最低限というよりは過去の事例を元にした一般的な面積である。

- 市政世論調査については、若い人はあまり回答しないとか世代によってバラつきがあったり、地域的にも子どもが多い小学校もそうでない小学校もあって、差があると思う。世代差、地域差を考慮する必要がある。

→【市回答】ご指摘のように世代間格差、地域差はあるので、この結果が全てだとは思っていない。市民ニーズが高い結果となっている高齢者福祉施設についても地域によって需要にバラつきがある。アンケート結果は参考資料として、内容をよく精査したい。

- パブリックコメントの募集期間が1月20日までとなっており、あまり時間がない。期間をもう少し延期すればもっと多くの意見が集まると思うが、どう考えるか。

→【市回答】パブリックコメントの期限を変更する予定はない。しかしながら今後も利用計画策定の過程において広く意見を伺いたいと考えている。

- 基本原則の1つに「上位計画との整合を図る」とあるが、上位計画とは何か。

→【市回答】具体的には市の最上位計画である総合計画になる。

- 鉄塔とパラボラアンテナが撤去される予定はあるか。

→【市回答】鉄塔は通信施設のことだと思われるので、米軍に引き続き移転の要望を行っていく。パラボラアンテナについては留保地の遺物であるので、整備前には撤去となる。国へは、今回北側5棟が解体されたが、引き続きパラボラも含めた留保地内の施設を解体してもらうよう要請している。

- 先ほど、今後も意見を聞いていくと説明があったが、パブリックコメント終了後に意見を言いたい場合は、どこに言えばいいのか。
→【市回答】今後の意見については、市役所3階の政策課までお願いしたい。ただし、今回説明した素案(案)については今回のパブリックコメントを受けて成案とさせていただく。今後は、利用計画の策定に向けたご意見をいただくこととなる。
- 資料で配られたパブリックコメント結果は中間報告か。
→【市回答】配布したパブリックコメントは、昨年実施したもので、基本方針(案)に対する意見と市の回答となっている。
- 前回の衛生研の際は反対をした。市にお願いしたいのは、国から言われた施設を言われるがままに作るということはせず、市民を守るという姿勢でお願いしたい。
- 北側5棟の建物が撤去されたが、アスベスト除去を行う際に施工業者がきちんと養生をしていなかった。また、ネズミの被害苦情が多く出ていた。市は国と連携してそういったことが無いようにしてほしい。
- 前回の利用計画の際も、北側にマンションなど高い建物が建てられたら困ると主張してきた。市民の要望として認識しておいてほしい。
- 市にはスポーツ施設など作る余裕は無いはず。どうしても作るのであれば、PFIやPPPなど活用して、しっかりとした計画を示してもらいたい。
- 通信施設について、アメリカの同時多発テロ直後には米軍、自衛隊、警察の出入りがあった。現実的に機能している場所なので、民間に売却するにしてもよく考えてもらいたい。
- プロジェクトチームに、周辺住民を入れて進めていく考えはあるのか。
→【市回答】プロジェクトチームは庁内組織なので、引き続き庁内で進めていくが、次年度以降、検討協議会の設置を検討している。検討協議会では有識者や公募市民を交えて行いたいと考えているが、構成員、年間の実施回数などは今後検討していく。
- 浅間町1丁目はほとんど住民が居ない。留保地の整備がされた場合に住所変更を行う予定はあるか。
→【市回答】町名・区域の変更は都市整備部門とも調整が必要なので今後の検討課題となる。最終的には議会の議決が必要となる。
- 土壌汚染の関係だが、衛生研の際に一部実施しているが、現在とは状況が異なっていると思う。利用計画策定に際して、市が責任を持って土壌調査を行うべきだと思う。今回北側5棟が撤去されたが基礎はそのままになっている。建物がある場所も含めて調査をやるべきである。
→【市回答】土壌汚染調査については、現在国が行っており、その調査結果を踏まえて今後の対応が検討されていくことになる。市がどこまで行うかということだが、市で利用しない部分もあると思われるので、今後判断していくことになるものと考えている。
- 小金井街道の拡幅が課題となっているが、何メートルまで拡幅する考えを持

っているか。また、道路の状況からして渋滞を引き起こすような、例えば大規模商業施設などの施設は設置できないと思われるがどうか。

→【市回答】道路の幅員をどこまで広げられるかということは現状ではお答えできない。渋滞などを引き起こす施設は好ましくないと考えているので、道路交通計画も含めた利用計画を策定する必要があるものと考えている。

- 行政需要調査において総合体育館、プール、野球場などが必要と記されているが、なぜ必要なのかを示してもらえないと市民はその必要性が判断できない。これだけの広大な土地が出てくるのは市内ではこれが最後だと思う。今後は、生産緑地の買取申出が解禁され農地が民間によって開発されるであろうことも考えると、行政で利用できる土地もなくなってくる。もう少し具体的な資料を示してもらえれば、市民も色々と意見を出せるのではないかと思うのでお願いしたい。

→【市回答】確かにそれぞれの行政需要について個別に説明していく必要はあるものと考えている。今後、利用計画の策定を進める上では、そういった部分にも配慮していきたい。あくまで今回の調査結果は、本留保地への配置を前提として抽出したものではないことをご理解いただきたい。

- 以前も伝えたが、市民が利用計画を考えるに当たって、中を見学させてもらいたい。危険性は理解するのでバス見学会とするのはどうか。

→【市回答】市民からこのような意見があったことは国へ伝えたい。

- 検討協議会の設置に関して要望だが、広く多様な市民ニーズに基づいて、市長が掲げる市民協働で検討を進めるために、公募で誰もが参加できる枠組としてもらいたい。

→【市回答】公募枠については設ける方向で検討する。

【15日（日）】

- 国が北側5棟を解体したが、基礎が残っている。この状態だと土壌の状態がわからないと思う。今後、市が負担して土壌調査をしていくのか。

→【市回答】今回の解体工事は、老朽化による倒壊対策として行われたもので土壌汚染調査を目的としたものではない。現在、別途国が土壌汚染調査を行っており、その結果に応じて今後の対応が決められてくることとなる。土壌汚染調査は3月末まで行われると聞いている。

- 衛生研の際には反対した。市では保育所や高齢者施設が不足している。住宅を作るということは考えずに、文教施設、福祉施設、公園、商業施設などをひっくるめた施設を作ってほしい。保育所の待機児問題についてはどう考えているのか。

→【市回答】待機児問題は喫緊の課題であり、市でも毎年のように保育所を新設しているが追いついていない状況である。引き続き対応していくべきものと考えている。

- 通信施設は無くなる可能性はあるのか。万が一戦争が起こった際、標的になるのではないか。

- 【市回答】市としても返還の要請をしているが、使用中であり返還されないとの回答である。可能性についてだが、使用しなくなった施設が返還されている事例もあるので、全く可能性がないとは考えていない。
- 保育所や介護施設など、公共性が高い施設を作るとなった場合に、国が民間に直接売ることになると思うが、その場合市は何も関与せず、市民の意向も聞かず、そのまま売られることになるのか。そうなったときのことが心配だ。市が一度買い取って、民間に貸し付けるということはないのか。
 - 【市回答】どちらのケースも無いわけではないが、国が直接売却するか直接貸し付けを行った方が、市の負担は少なく済むので好ましいと考えている。国が直接売却する場合に、市が想定している機能として利用されない可能性があるのではないかとこのことを危惧しているのだと思うが、市の利用計画や地区計画で制限をかけていくので、そのようなことは無い。
 - 平成29年度には具体的な方向性が決まるのではないのか。
 - 【市回答】平成31年度までに利用計画を策定するスケジュールで進めている。平成29年度はこの素案をもとに利用計画の策定を進める初年度ということになる。
 - 保育所として売却した際に買い手がつかなかった場合、市が安く買うことができるのか。
 - 【市回答】市が保育所として購入する際は国が示す処分条件に照らして減額措置が取られる場合があるが、買い手がつかなかったから安く買えるということではない。
 - 基本方針を策定した際に市民の声を聞いたのはパブリックコメントだけだったのか。プロジェクトチームに市民や専門家の声を聞いていけば、素案にももっと市民の声を入れられたのではないのか。
 - 【市回答】プロジェクトチームは庁内の職員で組織している。有識者や市民を交えた検討協議会は平成29年度以降設置していく予定なので、今後その中で市民の意見は広く取り入れていきたいと考えている。
 - プロジェクトチームはどのような部署の職員で構成されているのか。
 - 【市回答】素案（案）の参考資料に記載しているが、留保地の前提条件を検討するために必要な部署の課長級職員で構成している。
 - 市議会で特別委員会があると思うが、その議員は何をしているのか。
 - 【市回答】基地等跡地特別委員会へは本留保地を含む基地問題について、市から事業の進捗に合わせて報告し、審議をいただいている。
 - スポーツ施設との関連の項目で、「スポーツ施設が多いものの大きな大会が開催できる施設はない」との記載があるが、あたかも大きな大会を開催したいかのような印象を受けるがどうなのか。できればこの項目は削除してほしい。
 - 【市回答】大きな大会を開催することを示唆する意図は無い。
 - ゾーニングの関連で、「公共と民間の区別は土地を取得し、事業を推進する主体を示すもので、導入する機能が公共的事業か否かを示すものではない」としているが、素案の段階で最終的に出来上がる機能を示さないと意味が無いの

ではないか。

→【市回答】最終的には出来上がる機能を示す必要があるものと考えているが現時点ではそこまで検討ができていないのでこのような記載となっている。利用計画の策定においては具体的な機能を示していくことになると考えている。

- 利用計画策定後の都市計画変更、用途変更の動きも計画の中に示していく必要があると思う。できれば都市整備部門の担当職員にも来て説明をしてもらいたい。

→【市回答】必要に応じて都市整備部門の職員も召喚したい。

- 市職員も議員も、留保地の周りを実際に歩いて、現状がどのようになっているのかよく確認してもらいたい。中の状況も職員はよく把握してもらいたい。重ねて、市民も中に入れるのであれば、国へ働きかけてもらいたい。

→【市回答】市民の見学については、国へは伝えていく。

- 今回の解体工事に当たり騒音や粉塵、ネズミの被害もあったと聞いている。市は国とよく連携しそのような情報を伝えてもらいたい。

→【市回答】国とは連携しているので、引き続きそうしていく。

- 検討協議会はどのような関係団体で構成し、近隣住民をどこまで含めて考えているのか。例えばかんきょう市民の会などへのヒアリングは考えているのか。

→【市回答】協議会については予算成立前で詳細は決まっていないが、有識者や市民で構成することを考えている。具体的にはこれからの検討となる。関係団体へのヒアリングも今のところ未定である。

- 近隣住民の範囲はどこまでなのか。

→【市回答】本留保地の検討に当たっては府中市全体で考えていくべきものであるため、現時点においてどこまでの住民を含むということは考えていない。

- 解体工事の周知チラシはどこまで配布したのか。

→【市回答】解体の周知は明確な基準が無いため、まちづくり条例における開発の基準を準用し、敷地境界線から20メートル以内の住居及び工事車両の搬入口が小金井街道側になるので、この搬入口周辺の住居へポスティングを行っている。

- ゾーニングを3つに分け民間と公共に区分した理由はなぜか。

→【市回答】現状で想定し得る機能を民間と公共の区分に分けた上で、最大でも5ヘクタール程度であるため、15ヘクタールを3分割としている。

- 市政世論調査を行っているが、個別具体的なアンケートなどを行う必要があるのではないか。もう少し丁寧に市民の意見を聞いていかないと、本当に市民の意見を聞いて反映していくつもりがあるのか不安に感じてしまう。

→【市回答】アンケートなど市民の意見をどのように聞いていくかは今後の検討となるが、どのような形でも市民の声は聞いていきたいと考えている。

- 本日の運営についてだが、発言する人全員にマイクを渡してもらえないと後ろの席では何を言っているかわからないのでよく配慮してほしい。

→【市回答】説明会の運営については、丁寧にを行うことを今後も心がける。

- ゾーニングを北と南で3つに分けているが、例えば道路を通して4つに分けるとかそういう発想は全く無いのか。また、平成31年度までに利用計画を策定するわけだが、ゾーニングがどこまで具体的に示されていくのか。
→【市回答】現在はゾーニングイメージということなので、例えば結果的に4分割となるようなゾーニングとなる可能性が無いわけではないし、現状では道路付けなども全く示せていない。利用計画では、前回の利用計画同様に、具体的な機能、道路付けなどを示していくこととなると考えている。
- 検討協議会の設置について、有識者や市民から構成する予定としているが、「生活利害関係者である近隣住民の代表を入れる」と明確に示してほしい。
→【市回答】検討協議会の設置については、今後議会へ提案していくので、現時点でそのような文言を加えることは約束できない。
- 今後、人口減少や高齢化が進んでいくことを考えると、施設などは現状維持をしていけば十分だと思う。想定し得る機能の中でスポーツ施設の記載があるが、利用者の利用の見通しや維持管理費などを十分に検討するべきであると考えている。
- 平成31年度までに利用計画を策定するということが、内部の雑木林はそれまでそのままなのか。
→【市回答】平成31年度までに利用計画を策定するのであって、31年度に全て整備され樹木がなくなるというわけではない。いつということは言えないが、当面は現在の状態が継続することとなる。
- 今の状態を残すというのも立派な利用計画だと思う。あれだけの自然な状態をあえてなくす必要も無いと思う。その意味でも一度中を市民に公開し、市民が考える機会を作るといいと思う。
→【市回答】安全性などを考えると対象を限定する必要などもあるかと思うが、国へは伝えていく。
- 留保地のすぐ隣に済んでおり、40年以上あの状態を見ている。ここに来て財務省が手放そうとする理由がわからない。市が莫大な税金を投入して箱モノを作る時代ではない。高齢者など一部の市民だけが利用する公共施設を作る必要もない。スーパーマーケットも周辺にはたくさんあるのだから、これ以上必要ない。万が一、住宅を作るのであれば、第一種低層住居専用地域のままにしておいて、日照権や騒音に配慮したものとしてほしい。今のまま残しておくのも立派な利用計画だと思う。
- 本留保地は本当に国が払下げをしてくれるのか。
→【市回答】返還財産として払下げしてもらうことが可能である。

以 上